

重点点検分野に係る 関係府省の自主的点検結果(調査票)

【分野名】持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	学校や社会における ESD の理念に基づいた環境教育等の取組、及び政府、企業、NPO などの連携促進に向けた取組	1～18
	環境教育関係者や指導者の育成・支援	1、2
持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進	持続可能な地域づくりのための、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用促進の取組	19～31
	エコツーリズムや地域おこし等の、地域の文化、自然とふれあい、保全・活用する機会を増やすことを念頭に置いた、地域間での交流や広域的なネットワークづくりの促進の取組	32～36

【調査票一覧】

環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組

1	環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組	【環境省】
2	環境教育の実践普及	【文部科学省】
3	日本/ユネスコパートナーシップ事業	【文部科学省】
4	青少年の体験活動の推進	【文部科学省】
5	(独)国立青少年教育振興機構を中心とした自然体験活動等の機会と場の提供	【文部科学省】
6	子ども農山漁村交流プロジェクトの推進	【農林水産省】
7	遊々の森	【農林水産省】
8	海辺の自然学校	【国土交通省】
9	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業	【文部科学省】
10	資源循環政策普及広報事業	【経済産業省】
11	省エネルギー設備導入等促進広報事業	【経済産業省】
12	新エネルギー等設備導入促進広報事業	【経済産業省】
13	地球環境問題に関する知識の普及啓発	【国土交通省】
14	防災気象情報等に関する知識の普及啓発	【国土交通省】
15	里地里山保全活動支援業務	【環境省】
16	「国連生物多様性の10年」推進事業	【環境省】
17	地域連携保全活動推進費	【環境省】
18	NGOとの連携によるODA事業	【外務省】

持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進

19	農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業	【農林水産省】
20	地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業	【農林水産省】
21	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	【農林水産省】
22	木質バイオマス利用施設等整備（森林整備加速化・林業再生基金）	【農林水産省】
23	「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくりの推進	【国土交通省】
24	河川等における小水力発電の推進	【農林水産省】
25	下水道における再生可能エネルギーの導入促進	【国土交通省】
26	チャレンジ25地域づくり事業 (平成25年度より、「低炭素地域づくり集中支援モデル事業」へ名称変更)	【環境省】
27	低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業	【環境省】
28	地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業	【環境省】
29	地域資源の活用と環境負荷の少ない社会資本の整備・維持管理	【環境省】
30	災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業	【国土交通省】
31	港湾における洋上風力発電の導入円滑化	【国土交通省】

32	エコツーリズムの推進	【環境省】
33	グリーン・ツーリズムの推進	【農林水産省】
34	川の魅力を生かした地域づくりの推進	【国土交通省】
35	森林・林業体験交流促進対策	【農林水産省】
36	ナショナルトラスト運動の推進	【環境省】

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	環境省
施策等の名称	環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組		
施策等の目的・概要	<p>平成23年6月に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」(以下、環境教育等促進法)が成立し、国は学校や地域等における環境教育の充実や環境教育を推進する仕組みの強化等を図ることが求められている。さらに平成24年4月に閣議決定された「第四次環境基本計画」、同年6月に閣議決定された「第二次環境教育等基本方針」等を踏まえ、環境教育の強化を総合的に進める必要がある。 このため、関係省庁と連携し、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境教育を推進する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>(平成24年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い層を対象にニーズに応じた教材やコンテンツ等を提供するデータベースを提供 ・ESD活動の拡がりやつながりを推進するプロジェクトを推進(全国2箇所) ・教職員や地域の環境活動リーダーを対象にESDや環境教育に関する研修を実施(全国2箇所) ・産学官民により設立されたコンソーシアムによる環境人材育成のための教材作成やプログラムの実施 ・事業者や市民団体等に対して環境保全活動等に関する助言を行う環境カウンセラーの活動の促進 ・環境教育等促進法による人材認定等事業等、各認定・登録制度の着実な実施 ・関係省省庁や地方自治体との連絡会議や環境教育に関する調査等を実施 <p>(平成25年度(実施予定))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い層を対象にニーズに応じた教材やコンテンツ等を提供するデータベースを提供(拡充) ・ESD活動の拡がりやつながりを推進するプロジェクトを推進(全国2箇所)(継続) ・教職員や地域の環境活動リーダーを対象にESDや環境教育に関する研修を実施(継続) ・産学官民により設立されたコンソーシアムによる環境人材育成のための教材作成やプログラムの実施、表彰の検討(拡充) ・事業者や市民団体等に対するカウンセリングや助言を行う環境カウンセラーの活動の促進(継続) ・環境教育等促進法による人材認定等事業等、各登録制度の着実な実施(継続) ・関係省省庁や地方自治体との連絡会議や環境教育に関する調査等を実施(継続) ・家庭における環境教育の実践の推進(新規) ・法改正に伴う新たな認定制度(体験の機会の場合等)の促進(新規) 		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(予算):101,524千円</p> <p>平成25年度(予算):101,524千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策については、これまで文部科学省を初めとする関係省庁と連携しつつ、国民、事業者、民間団体、地方公共団体等による環境教育やこれらの主体間の連携の促進に向け、継続して取り組んできたところ。 現在、これらの成果として、環境教育等に関する指導者が育成され、主に学校や地域におけるESDや環境教育等の取組が推進された。また、各主体間で連携・協しやすい仕組みが整備されつつある。 平成23年6月の環境教育等促進法の改正、平成24年度の同法基本方針を受けて、新たな行政需要も生じており、今後は更に、あらゆる場におけるESDの視点を取り入れた環境教育や、各主体間の適切な協働取組を促進していく考えである。</p>		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	2	府省名	文部科学省
施策等の名称	環境教育の実践普及		
施策等の目的・概要	<p>環境教育に関する優れた実践を促し、その成果の全国への普及を図るため次の取組を実施</p> <p>(1)環境のための地球規模の学習及び観測プログラム(グローブ)への参加</p> <p>(2)環境教育に関する実践発表大会(全国大会)</p> <p>(3)環境教育・環境学習指導者養成基礎講座の開催</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、全国15校のグローブ指定校がグローブ活動を実施。平成25年度は16校を指定したところ。</p> <p>・環境教育に関する実践発表大会については、平成24年度は平成25年2月に東京で行い、全国から教職員等約120名が参加。</p> <p>・環境教育・環境学習指導者養成基礎講座については、環境省と連携し、平成24年度は4回実施。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース):9,219</p> <p>平成25年度(当初予算):8,739</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成22年度から実施しており、その成果は、小学校の総合的な学習の時間における環境に関する学習の実施率の上昇に表されるように、初等中等段階における環境教育の推進に貢献している。今後も引き続き、持続可能な社会の構築、低炭素社会の実現を目指した環境教育の推進のため、着実な事業の実施に努める。</p>		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	3	府省名	文部科学省
施策等の名称	日本/ユネスコパートナーシップ事業		
施策等の目的・概要	我が国におけるユネスコ活動の振興を図るために国内の学校、教員養成機関、研究機関、NPO等と連携して研修セミナー・国際会議等を実施する。具体的には、ユネスコスクールに関する取組の支援及び「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」に向けたESDの取組を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度:ユネスコスクール全国大会や地域交流会等を開催し、ユネスコスクール間の交流を図るとともに、世界会議へ向けた広報戦略を策定するなど9団体に委託した。このような取組の結果、平成17年に19校であった国内のユネスコスクールは24年12月現在で550校に達した。</p> <p>・平成25年度:ユネスコスクール全国大会・地域交流会等を開催するとともに、世界会議に向け積極的な広報活動を展開するため12団体に委託。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース):77,027千円(精査中)</p> <p>平成25年度(当初予算):73,605千円</p>		
今後の課題・方向性等	2014年11月に愛知県・名古屋市、岡山市で開催される「持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議」へ向け、当該事業を通じ、ESDの推進拠点であるユネスコスクールの質・量両面の更なる充実を図るとともに、ESDについて国民の認知度が低い現状に対してより一層普及・促進を図る必要がある。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	4	府省名	文部科学省
施策等の名称	青少年の体験活動の推進		
施策等の目的・概要	青少年の体験活動の推進を図るため、家庭や企業などへの普及啓発に取り組むとともに、平成25年度には、企業CSRシンポジウムを実施する。		
施策等の実施状況・効果	<p>農山漁村における農業体験や自然体験活動等の教育効果を高めるとともに、青少年が安心・安全に体験活動を実施できるための自然体験活動指導者の養成を、平成20年度からの5年間で20千人を目標として実施し、平成24年度末で目標を達成した。</p> <p>青少年の体験活動の理解を求める普及啓発においては、「体験の風をおこそう推進運動」として、毎年10月を「体験の風をおこそう推進月間」に設定し、青少年関係団体間の連携を図りつつ、全国的な事業展開を図っている。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 88,803</p> <p>平成25年度(当初予算): 42,963</p>		
今後の課題・方向性等	<p>引き続き、青少年の体験活動の必要性・重要性を広く家庭や社会に発信し、青少年の体験活動の推進に寄与する団体間の連携を図る。</p> <p>平成25年度から新たに、青年期の体験活動の推進に関する調査研究や企業の社会貢献活動を通じた青少年の体験活動の推進を実施する。</p> <p>自然体験活動指導者養成事業については、初期の目標を達成したため、平成24年度をもって終了する。</p>		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	5	府省名	文部科学省
施策等の名称	(独)国立青少年教育振興機構を中心とした自然体験活動等の機会と場の提供		
施策等の目的・概要	<p>(独)国立青少年教育振興機構の国立青少年教育施設において、立地条件や各施設の特色を活かして、自然体験活動等の機会と場を提供する。</p> <p>(独)国立青少年教育振興機構に設置している「子どもゆめ基金」により、民間団体が実施する様々な体験活動等への支援を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>(独)国立青少年教育振興機構では、青少年及び青少年教育指導者等の利用団体に対して学習目的に応じた主体的・効果的な様々な体験活動の場と機会及び情報を提供するとともに、教育効果の高い活動プログラムの提案など積極的な相談及び学習支援をおこなっており、年間約395万人の利用がある(平成24年度実績)。「子どもゆめ基金」による助成により、平成24年度は3,433件(採択件数)の様々な体験活動等を支援した。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): [運営費交付金] 9,322,578の内数</p> <p>平成25年度(当初予算): [運営費交付金] 8,938,813の内数</p>		
今後の課題・方向性等	<p>これまでの成果を踏まえ、地域や利用団体のニーズや課題をとらえ、自然体験や集団宿泊体験などの様々な体験活動の教育効果の普及に努め、新規利用団体の増加を図るとともに、学校の利用促進にも積極的に取り組んでいく。</p> <p>今後とも、幅広く「子どもゆめ基金」の普及啓発を図るとともに、助成活動の成果等を分析しつつ、子どもの体験活動や読書活動の充実に努めることとする。</p>		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	6	府省名	農林水産省
施策等の名称	子ども農山漁村交流プロジェクトの推進		
施策等の目的・概要	学ぶ意欲や自立心、思いやりの心、規範意識などを育み、力強い子どもの成長を支える教育活動として、小学校における農山漁村での宿泊体験活動を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施するための取組をモデル的に支援する。		
施策等の実施状況・効果	平成20年度から平成24年度までに、全国141の受入モデル地域において、約12万4千人の小学生が宿泊体験を実施。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):食と地域の交流促進対策交付金1,364百万円の内数、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金10,075百万円の内数		
	平成25年度(当初予算):都市農村共生・対流総合対策交付金1,950百万円の内数、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金6,233百万円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、小学校における農山漁村での宿泊体験活動を推進する取組をモデル的に支援する。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	7	府省名	農林水産省
施策等の名称	遊々の森		
施策等の目的・概要	豊かな森林環境を有する国有林野において、協定の締結により継続的に多様な体験活動が展開できる場を積極的に提供し、学校等による森林環境教育の推進に寄与するものである。		
施策等の実施状況・効果	平成23年度末時点で175箇所の「遊々の森」が設定されている。 (平成14年度から実施)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): -		
	平成25年度(当初予算): -		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成14年度より実施しており、設定箇所は年々増加し平成23年度末現在で175箇所となっている。「遊々の森」において学校等による森林環境教育が行われており、今後も活動フィールドを積極的に提供していくこととする。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	8	府省名	国土交通省
施策等の名称	海辺の自然学校		
施策等の目的・概要	港湾の良好な自然環境を活かし、児童や親子を対象に自然体験プログラム(「海辺の自然学校」)を、地域の自治体、教育機関、NPO等と連携して開催し、環境教育を進める。 また、自然体験プログラムの開催ノウハウを、地域の自治体、教育機関、NPO等が蓄積することで、自ら実施できる体制を整備する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は全国13箇所ですべて16件の「海辺の自然学校」を開催した。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	引き続き、「海辺の自然学校」を開催し、地域の自治体、教育機関、NPO等が自然体験プログラムの開催ノウハウを蓄積することで、自ら実施できる体制整備を進める。 それにより、地域の自治体、教育機関、NPO等が港湾・海洋における環境保全の大切さを理解し、良好な環境作りに積極的に取り組み、主体的に参画できる体制づくりを進める。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	9	府省名	文部科学省
施策等の名称	環境を考慮した学校施設(エコスクール)の整備推進に関するパイロット・モデル事業		
施策等の目的・概要	環境を考慮した学校施設(エコスクール)を普及・啓発するため、文部科学省が農林水産省、経済産業省及び国土交通省と連携して、パイロット・モデル事業を実施している。具体的には、内装の木質化については農林水産省と、太陽光発電及び熱利用設備等については経済産業省と、建築物の省CO2化については国土交通省とそれぞれ協力しつつ、環境教育の教材として活用できる環境を考慮した学校施設の整備に対し国庫補助を行う。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年から開始し、平成23年度までに全国で1,260校を認定した。 ・平成24年度は、全国で112校を認定した。 ・平成25年度は、現在のところ全国で81校を認定している。 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):124,581,000(千円)の内数 平成25年度(当初予算):127,075,000(千円)の内数		
今後の課題・方向性等	本施策の実施により、太陽光発電等の新エネルギー設備の導入や校舎等の断熱性の向上、地域の木材等の活用等を支援し、整備された学校施設を環境教育の教材として活用することで、ESDの普及と活性化を促進している。 今後も引き続き、環境教育の教材として活用できる環境を考慮した学校施設の整備推進に取り組む。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	10	府省名	経済産業省
施策等の名称	資源循環政策普及広報事業		
施策等の目的・概要	国際的な資源需要の高まり、供給不安などから、資源の確保・再資源化、循環型社会の推進への要請等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)推進の国民への普及啓発の重要性は一層増している。循環型社会形成推進基本計画にも、3Rに関する情報発信と普及啓発の重要性が記載されている。循環型社会形成に関する法制度の概要と個別分野の3R動向を年度毎にとりまとめ、広く国民に循環型社会形成に向けた政府の取組と現状を紹介する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、ハンドブックを3000部を印刷。3R・環境に関心のある個人やリサイクル関係団体、都道府県等に配布したほか、希望者に配布。電子データをインターネット上で公開。平成24年度は、3Rの関心の高さから、ハンドブック入手希望の問い合わせが多数あり、半年間で3000部配布済み。 平成25年度も、昨年より増刷の方向で、6月に発刊を予定。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 520 平成25年度(当初予算): 37,814の内数		
今後の課題・方向性等	当該施策は、作成にあたり毎年データの更新や新制度の追加などを実施することで、3Rに関する最新情報を国民に提供しており、3Rの推進に一定の役割を果たしている。今後とも更なる3Rに関する情報発信と普及啓発を充実させていく予定。 他方、外国への情報発信については、日本の制度を紹介するために利用したいとの要望があることから、今後、英語版の作成を検討していく必要がある。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	11	府省名	経済産業省
施策等の名称	省エネルギー設備導入等促進広報事業		
施策等の目的・概要	産業部門、民生部門、運輸部門等の省エネルギーに関する情報を広告・イベント・WEBページ・パンフレット等により国民各層に情報提供を行う。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、省エネルギーの推進主体となる国民各層の理解と協力を得るため、きめ細かな情報提供及び普及啓発活動等を実施した。(事業件数 21件) 平成25年度も、昨年同様、実施している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 394,521		
	平成25年度(当初予算): 502,665		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成18年度より実施しており、各年度において省エネルギーに関してきめ細かな情報提供及び普及啓発活動等を実施してきた。今後も、広告・イベント・WEBページ・パンフレット等により国民各層に情報提供を行っていく予定。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	12	府省名	経済産業省
施策等の名称	新エネルギー等設備導入促進広報事業		
施策等の目的・概要	新エネルギーの導入に係る意義及びそれを促進するための制度に関する情報を事業者、自治体及びその他国民各層に提供するとともに、新エネルギーに対する理解を深める。これにより、国民各層における新エネルギーの加速的導入の実現を図るとともに、昨年7月に開始された固定価格買取制度の円滑な運用に貢献する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、展示会やシンポジウムの開催、フェイスブックやツイッターの活用を通じて幅広い層に対して周知徹底を図るとともに、さらに関心のある層に対してはウェブサイトにて新エネルギーに対する理解促進を深めるコンテンツを作成した。特に、平成24年度については、固定価格買取制度の周知を行うため、制度説明会やシンポジウムの開催(全国55回)、交通やネット、ラジオ・新聞広告を行った。また、新エネルギーを実感してもらうため、エネママカフェやエネルギーパークツアーなどの新たな取組みも開始した。 平成25年度も、継続的に実施し、新エネルギーを知ってもらうことから、それについて深く考え理解してもらい、各主体の行動につなげるべく、普及啓発を展開する。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 552,340 平成25年度(当初予算): 535,164		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成21年度から実施しているが、新エネルギー、再生可能エネルギーという言葉の認知度については着実に進展していることに伴い、各種イベントへの参加者や、ホームページのアクセスが増加している。 他方で固定価格買取制度施行に伴う賦課金の認知度、必要性の理解そのものについては、国民負担を伴うことからさらなる周知が必要との指摘があることから、今後は賦課金の理解につながる広報についてより一層の推進を図るべく改善を検討しているところである。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	13	府省名	国土交通省
施策等の名称	地球環境問題に関する知識の普及啓発		
施策等の目的・概要	地球環境問題に関する最新の科学的知見やその対策等に関する知識の普及を目的として「気候講演会」を開催する。世界及び日本の気候変動、温室効果ガス、オゾン層等の状況について最新の情報を「気候変動監視レポート」として公表する。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成元年より、毎年一般向けに「気候講演会」を開催している。近年の「気候講演会」の開催状況は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度 3回開催(名古屋、新潟、大阪) ・平成21年度 2回開催(高松、沖縄) ・平成22年度 2回開催(松江、鹿児島) ・平成23年度 1回開催(東京) ・平成24年度 2回開催(東京) <p>(参考)気象庁ホームページ 気候講演会 http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/climate_lecture/index.html</p> <p>平成8年より、毎年「気候変動監視レポート」を発行している。最新のものとして、平成25年7月12日に2012年の状況を取りまとめた「気候変動監視レポート2012」を公表した。 (参考)気象庁ホームページ 気候変動監視レポート http://www.data.kishou.go.jp/climate/cpdinfo/monitor/index.html</p>		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):気候変動観測・監視業務等 1,199,401 の内数		
	平成25年度(当初予算):気候変動観測・監視業務等 1,164,940 の内数		
今後の課題・方向性等	今後も地球環境問題に関する最新の科学的知見やその対策等に関する知識の普及のため、引き続き年1回程度「気候講演会」の開催及び年1回「気候変動監視レポート」の公表を行う。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	14	府省名	国土交通省
施策等の名称	防災気象情報等に関する知識の普及啓発		
施策等の目的・概要	気象や地震、地球環境等に関する知識の普及と防災情報の有効な利用の促進を図ることを目的として、全国の地方気象台等が「防災気象講演会」を開催する。		
施策等の実施状況・効果	毎年度、全国の地方気象台等において「防災気象講演会」を実施している。 24年度は例年通り、全国の気象台等において講演会を計47回実施し、1万人以上が聴講した。 25年度も引き続き全国で計画し実施中。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):気象庁一般行政共通経費 1,780,000 の内数		
	平成25年度(当初予算):気象庁一般行政共通経費 1,747,185 の内数		
今後の課題・方向性等	今後も引き続き全国で計画し実施予定。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	15	府省名	環境省
施策等の名称	里地里山保全活動支援業務		
施策等の目的・概要	里地里山の保全活用の促進を図るため、NPO、ボランティアなどの活動団体等を主たる対象として、専門家を交え実践的な保全再生計画づくりや作業技術を向上させるなどの技術研修会を開催し、保全活動における課題や技術的方策を整理し情報発信等を行うことを目的として実施。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、里なび研修会を全国5箇所で開催した。 また、里地里山保全活用に関するホームページ(里なびHP)にて、研修会の結果及び保全活動に係る課題や解決のための手法、効果的かつ持続的な取組のための方策等の情報発信を行った。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 22,537千円の内数		
	平成25年度(当初予算): 21,623千円の内数		
今後の課題・方向性等	保全活動への参加者数の増加や自治体や大学・研究機関等の新たな連携・協力の開始、取組の認知度アップなどが図られるよう、より効率的・効果的な事業の実施に努める。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	16	府省名	環境省
施策等の名称	「国連生物多様性の10年」推進事業		
施策等の目的・概要	<p>国連では愛知目標の実現に向けた取組を強化するため、2011年から2020年までの10年間で「国連生物多様性の10年」と定めており、また、日本はCOP10議長国として、COP10の成果である愛知目標の実現に率先して取り組んでいくことが国際的に求められている。愛知目標を実現するためには、国内のあらゆるセクターや地域が参画・連携し、継続的に取り組んでいくことが必須であるため、国内の主要なセクターの参画を得た「国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)」を設立し、各セクターの取組やセクター間の連携を促進するとともに、国内外に発信することで、愛知目標の実現を着実に推進していく。</p> <p>・平成23年9月に設立されたUNDB-Jの活動等を通じ、各セクター間の連携を促進しつつ、各年度においてトピックとなるテーマに関する事業を実施・促進 ・国連生物多様性の10年や生物多様性に関する我が国の取組について普及啓発を行うための資料・広報ツール等を制作</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、生物多様性全国ミーティング、生物多様性地域セミナー、委員会が推奨する連携事業の認定、推薦図書等の選定、ウェブサイトやパンフレット等による情報発信等を実施した。 ・平成25年度は、引き続きこれらの取組を実施するほか、国民運動への足掛かりを構築すべく、個人・団体が会員として参画する仕組みづくりを行う予定。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 17,752千円 平成25年度(当初予算): 20,792千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>平成24年の内閣府世論調査では、「生物多様性」という言葉の意味を知っている人、言葉を聞いたことがある人の割合が56%と、平成21年の36%に比べ上昇しており、生物多様性の認知度は高まりつつあるものの、「クールビズ」に象徴されるような地球温暖化防止の取組のように、社会で一般化する状況には至っていない。このため、平成24年9月に閣議決定された「生物多様性国家戦略2012-2020」では、上記割合を平成31年度末までに75%以上とすることを目標に掲げており、今後、愛知目標の実現に向け、引き続きUNDB-Jの活動等を通じ各セクター間の連携促進や普及啓発を進めていく必要がある。</p>		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	17	府省名	環境省
施策等の名称	地域連携保全活動の推進		
施策等の目的・概要	地域における多様な主体が連携した生物多様性の保全のための活動を促進するため、活動のための体制整備が不十分な地域において、地域の特性に応じた活動を行うための情報の充実や理解の向上を図り、生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動協議会の設立への気運醸成・支援を図る。多様な地域・空間で取り組まれている活動や、多様な主体との連携により地域の活性化につながっている活動の優良事例、協議会や多様な主体による連携・協力のあっせん等を行う地域連携保全活動支援センターの活動に関連する情報を収集・分析して全国へ発信する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、生物多様性地域連携促進セミナーを全国3箇所で開催した。また、生物多様性及び生物多様性地域連携促進法に関するウェブサイトを作成した。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 11,277千円(地域連携保全活動推進費) 平成25年度(当初予算): 20,792千円の内数(「国連生物多様性の10年」推進事業費)		
今後の課題・方向性等	当施策は平成23年10月に生物多様性地域連携促進法が施行されたことに伴い、平成24年度から実施したが、平成25年度からは国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB - J)による生物多様性地域セミナーとあわせて実施するなど効率化を図ることとした。生物多様性地域連携促進法に関しては、どのように活用すればよいか分からないという自治体の意見が多いため、地域生物多様性保全活動支援事業による自治体の取組をモデルとして示すなど、全国各地で取組が進むよう情報提供に努める。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「環境教育等の取組及びそれらの連携の強化に向けた取組」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	18	府省名	外務省
施策等の名称	NGOとの連携によるODA事業		
施策等の目的・概要	開発途上国・地域で活動しているNGO等が実施する人づくり分野等の事業に対し、資金協力を行う。		
施策等の実施状況・効果	<p>・本施策は、防災教育、ジェンダーに配慮した人づくり等、開発途上国の「持続可能な開発」の実現に資する開発途上国の人材の教育・育成を行うとともに、我が国のNGOを支援することにより、我が国国民のESDへの意識向上にも資するものである。</p> <p>・平成23年度は、開発途上国・地域で活動している日本のNGOが実施している住民参加の防災教育事業や女性・青少年の職業訓練事業等を支援した。平成24年度も引き続き日本のNGOの住民参加の就労支援事業や学校運営事業等に対する資金協力を実施することで、開発途上国・地域におけるESDの普及と活性化を促進した。また、かかる人づくり分野等の事業の企画、評価等に対するNGOへの支援(NGO事業補助金)を行い、日本のNGOの専門性・能力強化を支援することで、ESDを実践する日本のNGOの環境整備が図られている。</p> <p>・また、平成23年度は、日本のNGO以外についても、開発途上国のNGO等に対し学校教育や職業訓練に関するプロジェクトのための資金を供与した。これらのプロジェクトにより、開発途上国の草の根レベルにおける人材育成が促進される。平成24年度も平成23年度と同様、人づくりのためのプロジェクトを支援した。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 246,183,174の内数		
	平成25年度(当初予算): 164,196,000の内数		
今後の課題・方向性等	平成25年度においても、引き続き開発途上国・地域で活動しているNGO等が実施する人づくり分野等の事業に対して資金協力を実施する。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	19	府省名	農林水産省
施策等の名称	農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業(平成24年度)		
施策等の目的・概要	<p>(1)太陽光、風力、地熱、バイオマス、小水力発電の事業を円滑に開始・運営するための取組等への支援(ソフト事業) 地域協議会の開催や地域での合意形成のための取組等を支援</p> <p>(2)モデル構築に必要な施設整備への支援(ハード事業) 農山漁村において、農林漁業者等の参画を得た再生可能エネルギー電気の供給モデル構築への支援</p>		
施策等の実施状況・効果	ソフト事業を全国10箇所、ハード事業を全国2箇所において実施した。(平成24年度で終了)		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):201,214(千円) 平成25年度(当初予算):		
今後の課題・方向性等	<p>本事業の活用等により、農林漁業者等による農山漁村の資源を活用した再生可能エネルギー発電事業に係る取組が行われているところ。しかしながら、その事業者間の連携はほとんど見られず、様々な課題を抱えながら、各々がその取組の開始に向けた検討を行っている状況。今後は、更に再生可能エネルギーを活用して農林漁業の発展を図る取組が行われていくよう、各地域での課題や克服方法を共有化し、取組を拡大していくための枠組みを構築していく必要がある。</p>		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	20	府省名	農林水産省
施策等の名称	地域還元型再生可能エネルギーモデル早期確立事業(平成24年度補正)		
施策等の目的・概要	農林漁業者等が参画し、農山漁村の資源を活用して行う再生可能エネルギー発電事業で得られた収入を地域の農林漁業の発展に活用するモデル的な取組の構築への支援。		
施策等の実施状況・効果	現在、基金管理団体からの公募により助成事業者を3地区選定した。(平成25年6月末現在) (25年3月に基金造成、25年度に事業を実施)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):1,000,000(千円) 金額は予算額		
	平成25年度(当初予算):		
今後の課題・方向性等	助成事業の取組の早期開始に向けて、速やかに実施主体を選定するよう、基金管理団体に働きかけていく。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
 重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
 に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	21	府省名	農林水産省
施策等の名称	小水力等再生可能エネルギー導入推進事業		
施策等の目的・概要	小水力等発電施設の計画的整備を促進するため、都道府県単位でポテンシャルの高い地点を明らかにした基本整備計画の策定、小水力等発電施設の整備に係る概略設計、各種法令に基づく協議の取組等への支援を実施する。		
施策等の実施状況・効果	・平成24年度は、小水力等発電施設の導入可能性の検討を全国で81件実施。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):321,726千円		
	平成25年度(当初予算):1,010,000千円		
今後の課題・方向性等	引き続き、小水力等発電施設の計画的整備を促進する。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	22	府省名	農林水産省
施策等の名称	木質バイオマス利用施設等整備 (森林整備加速化・林業再生基金)		
施策等の目的・概要	木質バイオマスの供給・利用を促進するため、木質バイオマスによる熱供給の取組については、木質バイオマスボイラー等の施設整備に対し補助 木質バイオマス発電の取組については、地域協議会への支援、発電施設整備に係る資金を融通。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度補正予算で措置された森林整備加速化・林業再生基金898億円について、24年度末までに、都道府県に対し全額交付済み。各都道府県は平成21年度に設置した基金を活用し、25年度までの事業として実施。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):898億円の内数		
	平成25年度(当初予算):		
今後の課題・方向性等	年間2,000万m ³ 発生している未利用間伐材等の木質バイオマスの利活用を促進するため、木質バイオマスの安定的な供給体制の構築、利用の拡大が必要。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	23	府省名	国土交通省
施策等の名称	「都市の低炭素化の促進に関する法律」に基づく低炭素まちづくりの推進		
施策等の目的・概要	東日本大震災を契機としたエネルギー需給の変化等に対応し、低炭素・循環型社会の構築を図り、持続可能で活力ある国土づくりを推進する観点から昨年度「都市の低炭素化の促進に関する法律」を制定。 同法に基づき、都市機能の集約化とこれと連携した公共交通機関の利用促進、再生可能エネルギーの利用などに取り組む低炭素まちづくりを推進しているところ。		
施策等の実施状況・効果	3都市(北海道下川町、長野県小諸市、兵庫県川西市)において低炭素まちづくり計画が作成されている(平成25年3月末現在)。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(当初予算): ・社会資本整備総合交付金 1,439,530百万円の内数 ・先導的都市環境形成促進事業 563百万円の内数		
	平成25年度(当初予算): ・社会資本整備総合交付金 903,136百万円の内数 ・先導的都市環境形成促進事業 539百万円の内数 ・民間まちづくり活動促進事業 160百万円の内数 ・集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業 500百万円		
今後の課題・方向性等	平成25年度予算・税制改正大綱において集約都市開発支援事業等の必要な支援措置等を行い、市町村における低炭素まちづくり計画に基づく取組を推進していくこととしているところ。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	24	府省名	国土交通省
施策等の名称	河川等における小水力発電の推進		
施策等の目的・概要	<p>再生可能エネルギーの導入拡大に資するため、小水力発電に係る規制緩和、小水力発電設備の設置等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川法に基づく水利使用手続の簡素化・円滑化を実施 ・小水力発電のプロジェクト形成を支援 ・直轄管理ダム等については、ダム管理用発電を積極的に導入、砂防堰堤については、小水力発電の導入を支援 		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電(1,000kW未満)のためにする水利使用について、特定水利使用から除外するなどの水利使用区分の見直しを行う政令改正を実施し、水利使用手続を簡素化(平成25年4月1日施行)。また、農業用水等を利用した従属発電について登録制度を創設する河川法改正が第183回国会(常会)において成立(平成25年6月12日公布。施行は、公布の日から6月以内。)。登録制の導入により、申請者の負担が大幅に軽減。 ・小水力発電事業者が円滑に河川法の手続を行えるよう、地方整備局等において「小水力発電プロジェクト形成支援窓口」を設置し、小水力発電のプロジェクトの形成を支援。 ・直轄管理ダム等においては、水力を活用する管理用発電設備を順次導入しているところであるが、全ての直轄管理ダム等(118ダム)で改めてダム管理用発電の導入可能性の総点検を実施し、積極的に導入。 ・「既設砂防堰堤を活用した小水力発電ガイドライン(案)」を作成し、これを基に砂防堰堤を活用した小水力発電の導入を支援。平成24年度は、効率性・安定性の高い新方式による小水力発電の実証実験を実施 		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):6,175億円の内数		
	平成25年度(当初予算):6,176億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、河川等における小水力発電を推進。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	25	府省名	国土交通省
施策等の名称	下水道における再生可能エネルギーの導入促進		
施策等の目的・概要	下水道における再生可能エネルギーの導入を促進するため、社会資本整備総合交付金による支援、下水道における創エネ対策に係る革新的技術の実証・普及を推進。		
施策等の実施状況・効果	全国の下水处理場においては、平成23年度実績で、消化ガス発電41箇所、太陽光発電34箇所、小水力発電10箇所が導入されている。また、平成24年度においては、下水道革新的実証事業(B-DASHプロジェクト)として、下水汚泥の固形燃料化技術や下水熱利用技術に係る実証事業を採択した。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算):下水道事業費5,903百万円の内数、社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
	平成25年度(当初予算):下水道事業費5,350百万円の内数、社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
今後の課題・方向性等	下水道における再生可能エネルギーの導入については今後も、引き続き当該施策を推進していく。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	26	府省名	環境省
施策等の名称	チャレンジ25地域づくり事業 (25年度より、「低炭素地域づくり集中支援モデル事業」へ名称変更)		
施策等の目的・概要	温室効果ガスの削減に向けては、地域の幅広い関係者が協力しつつ、先進的な対策の実証や対策技術の集中導入に取り組むことが有効。このため、効果検証がなされていない先進的対策の事業性等の地域における実証事業や、地域特性を踏まえて複数技術を組み合わせた集中導入等、全国のモデルとなるような低炭素地域づくりを集中的に支援する事業を実施し、全国的展開を目指す。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、全国19箇所において事業を実施した。 平成25年度は、引続き全国19箇所において事業を実施している。 実施予定期間:平成23年度～平成26年度 期間中のCO2削減効果はおよそ5,000t-CO2/年を見込む		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 2,700,000 平成25年度(当初予算): 2,000,000		
今後の課題・方向性等	技術は確立されているが効果検証がなされていない先進的対策について、事業性・採算性・波及性等を検証する事業や、地域特性に応じて複数の技術を組み合わせる対策で他地域のモデルとなる事業などの実証事業を実施している。 各地域で取組がなされている低炭素地域づくり事業について、過去に実施された事業効果の評価を行うとともに、今後取組が予定されている事業については、その事業の立案段階から、効率性・透明性・優先度等の観点から適切に評価できるような仕組みの構築を進める必要がある。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	27	府省名	環境省
施策等の名称	低炭素化に向けた事業者連携型モデル事業		
施策等の目的・概要	温室効果ガスの削減対策を推進するためには、先進的な設備を導入するだけでなく、事業者間の創意工夫による相互連携した取組も効果的である。 本事業では、技術的に確立され、削減効果が確認されている対策の共同導入、既存設備の能力の最大限活用、相互連携システム構築の組合せ、により、温室効果ガス25%削減を検証する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、全国1箇所において事業を実施した。(平成25年度に繰越) 実施予定期間:平成23年度～平成25年度 期間中のCO2削減効果はおよそ36,000t-CO2/年を見込む		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース): 2,700,000 平成25年度(当初予算): 0 24年度から25年度へ254,236千円を繰越		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成25年度に終了。 既に事業が終了している。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	28	府省名	環境省
施策等の名称	地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業		
施策等の目的・概要	再生可能エネルギー等の導入を飛躍的に高め、かつ災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる地域づくりを全国に展開させるため、自立・分散型エネルギーシステムを導入した、災害に強く低炭素な地域づくりの先進的なモデルを具体的に形成する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、全国5箇所において事業を実施した。 事業期間:平成24年度～ 本事業によるCO2削減効果はおよそ7,700t-CO2/年を見込む		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 1,000,000		
	平成25年度(当初予算): 7,600,000 の内数		
今後の課題・方向性等	全国のモデルとなる、災害に強く、低炭素な地域づくりを支援するため、先進的技術や取組を採り入れた、再生可能エネルギーや未利用エネルギーによる自立・分散型エネルギーシステム(蓄電池導入を含む)の集中導入を産学官で推進する事業について補助を行っている。24年度の実績を踏まえ、これまで民間事業者のみが対象であったが25年度は地方公共団体からの公募を受け付けることとし採択件数を増やすこととしている。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	29	府省名	環境省
施策等の名称	地域資源の活用と環境負荷の少ない社会資本の整備・維持管理		
施策等の目的・概要	<p>社会活動の基盤であるエネルギーの確保については、東日本大震災を経て自立・分散型エネルギーシステムの構築への期待が高まっていることを踏まえ、モデル事業の実施等を通じて、地域に賦存する再生可能エネルギーの活用、資源の循環利用を進める。また、施策を促進するため、制度整備等の基盤整備にも取り組んでいく。</p> <p>資金調達等が課題となつて低炭素化が進まない老朽不動産等について、国が民間投資の呼び水となるリスクマネーを供給することにより、民間の資金やノウハウを活用して、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成(改修・建替え・開発事業)を促進する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成24年度は、長崎県五島市桜島沖で浮体式洋上風力発電実証事業を実施し、我が国初となるパイロットスケール(100kW)の小規模試験機の設置・運転を行った。地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進するため、地域調和型エネルギーシステム推進事業(農林水産省連携事業)6件、地域主導による再生可能エネルギー事業のための緊急検討事業16件等を実施した。</p> <p>平成25年度は、上記に加えて浮体式洋上風力発電実証事業において、商用スケール(2MW)の実証機の設置・運転を行うとともに、地域特性を考慮した再生可能エネルギー事業形成推進モデル事業ではあらたに8件(予定)を実施する。</p> <p>平成24年度は、耐震・環境性能を有する良質な不動産の形成のための官民ファンドの創設に向け、基金設置法人の公募を行い、耐震・環境不動産支援基金の造成を実施した。平成25年度は、基金設置法人がファンドマネージャー応募要領や投資ガイドライン、契約書の雛型等についてリーガルチェック等を含めて作成する予定である。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 1,029,759(千円) 35,000,000千円(うち国土交通省30,000,000千円、環境省5,000,000千円)</p> <p>平成25年度(当初予算): 4,329,283(千円)、H24年度予算を繰り越し</p>		
今後の課題・方向性等	<p>引き続き、浮体式洋上風力発電の実証を実施し、民間ベースでの早期実用化を目指すとともに、導入ポテンシャルの大きいものの、太陽光と比べて導入が進んでいない地熱やバイオマス等の加速的導入に向け、体系的な施策を戦略的に展開し自立・分散型のエネルギー社会の構築を目指す。</p> <p>今後は、基金設置法人がファンドマネージャーを募集し、投資事業有限責任組合契約(LPS契約)を締結し、民間投資の呼び水となるリスクマネーを供給する。</p>		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	30	府省名	国土交通省
施策等の名称	災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素化推進事業		
施策等の目的・概要	港湾における再生可能エネルギーの利活用を推進するため、港湾の低炭素化に加え、非常時においても港湾への電力供給を可能にするシステムの実証事業を環境省と連携して実施する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、公募により選定した5事業者へ委託を行った。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):8.5億円の内数		
	平成25年度(当初予算):25.8億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き実証事業を行い、本事業により得られた実証結果を基に、再生可能エネルギーを利活用した港湾地域の低炭素化を推進する。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	31	府省名	国土交通省
施策等の名称	港湾における洋上風力発電の導入円滑化		
施策等の目的・概要	民間事業者による洋上風力発電事業について、港湾への参入円滑化を図るための環境整備を行う。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、港湾において着床式洋上風力発電の導入円滑化を図るため、港湾区域内での導入可能な区域の設定から事業者の公募・選定まで、統一的な手順を示したマニュアルを関係省庁の協力のもと策定した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	着床式洋上風力発電の設置にあたっては、港湾管理者が工事許可や水域占用許可を判断するにあたって必要な技術的条件が明らかでないため、港湾機能への影響を判断するために必要な技術的基準の検討を進める。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	32	府省名	環境省
施策等の名称	エコツーリズムの推進		
施策等の目的・概要	エコツーリズムの普及・定着のため地域協議会等へ技術的な助言や指導等を行うとともに、自然観光資源の発掘、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成等を通じて、エコツーリズムを推進することにより、国民の自然体験の機会を広げ、地域の再生・活性化に貢献する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、エコツーリズム推進全体構想を新たに2件認定し、地域コーディネーター活用事業交付金により24のエコツーリズム推進協議会を支援した。さらに、アドバイザー派遣事業により、全国20の地域へ技術的な助言や指導等を行い、エコツーリズムガイド育成事業において79名のガイドを育成する等を行った。平成25年度も各種事業の実施に向け準備を進めているところ。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):122,630千円		
	平成25年度(当初予算):242,375千円		
今後の課題・方向性等	エコツーリズム推進基本方針に基づく、重点的に取り組むべき当面の課題は、地域への支援、人材育成、戦略的広報、科学的評価方法に関する調査研究、他施策との連携強化である。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	33	府省名	農林水産省
施策等の名称	グリーン・ツーリズムの推進		
施策等の目的・概要	<p>平成24年度は「食と地域の交流促進対策交付金」により、農山漁村を教育・観光などの場として活用する、集落ぐるみのグリーン・ツーリズム等多様な都市農村交流を促進する取組を支援した。</p> <p>平成25年度は、集落が市町村・NPO等多様な主体と連携して取り組む、農山漁村の持つ豊かな自然や「食」を観光、教育、健康等に活用する、グリーン・ツーリズム等の都市と農山漁村の共生・対流を促進する地域の手づくり活動について、外部人材の活用や活動拠点施設の整備を含めた、総合的な取組を支援する。</p>		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、観光と連携した都市と農山漁村の交流(グリーン・ツーリズム)に取り組む229地域を支援。		
施策等の予算額(千円)	平成24年度(執行ベース):食と地域の交流促進対策交付金1,364百万円の内数		
	平成25年度(当初予算):都市農村共生・対流総合対策交付金1,950百万円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、農山漁村における受入地域の体制整備や活動拠点施設の整備などを推進する。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	34	府省名	国土交通省
施策等の名称	川の魅力をいかした都市・地域づくりの推進		
施策等の目的・概要	地域の文化、自然とのふれあい、保全・活用する機会を増やすため、地域と連携を図りながら、川の魅力をいかした地域づくりを推進。		
施策等の実施状況・効果	地域の文化、自然とのふれあい、保全・活用する機会を増やすため、地域と連携を図りながら、川の魅力をいかした地域づくりを推進するにあたり、下記の施策を実施した。 ・まちづくりと一体となった水辺空間の整備等のハード面と規制緩和等のソフト面の両面から支援・推進 ・河川の水質浄化の実施		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):6,175億円の内数		
	平成25年度(当初予算):6,176億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、川の魅力をいかした都市・地域づくりを推進。		

**「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	35	府省名	農林水産省
施策等の名称	森林・林業体験交流促進対策		
施策等の目的・概要	国有林野を利用した森林環境教育の一層の推進を図るため、農山漁村における体験活動とも連携し、フィールドの整備及び学習・体験プログラムの作成を実施している。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度末時点で20箇所において、フィールドの整備や学習・体験プログラムの作成を実施している。 (平成21年度から実施)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):	676,684の内数	
	平成25年度(当初予算):	435,940の内数	
今後の課題・方向性等	引き続き「子ども農山漁村交流プロジェクト」における受入モデル地域との連携を図りつつ、森林・林業体験活動の機会を提供していくこととする。		

「持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり、基盤整備の推進」
重点検討項目 「持続可能な地域づくりのための地域資源の活用及び地域間の交流等の促進」
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	36	府省名	環境省
施策等の名称	ナショナル・トラスト運動の促進		
施策等の目的・概要	生物多様性の保全を目的としてNPO等が活動を行う生物の多様性の保全上重要な土地の取得(ナショナル・トラスト運動等)が促進されるよう、情報の提供や助言等の必要な援助を実施		
施策等の実施状況・効果	<p>平成22年12月:生物多様性地域連携促進法公布(平成23年10月施行) 同法第12条第1項において「国は、生物の多様性の保全を目的として国民又は民間の団体が行う生物の多様性の保全上重要な土地の取得が促進されるよう、これらの者に対し、情報の提供、助言その他の必要な援助を行うものとする」と規定</p> <p>平成23年4月:「ナショナル・トラスト活動に係る税制上の優遇措置について(通知)」を発出</p> <p>平成24年度:ナショナル・トラスト運動に伴う税制上の優遇措置が受けられる自然環境保全法人の認定(1件)</p> <p>環境省ウェブサイトにおいて、「ナショナル・トラスト活動に係る税制上の優遇措置(通知)」「ナショナル・トラストの手引き」「各種パンフレット」等について情報提供を実施</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成24年度(執行ベース): なし</p> <p>平成25年度(当初予算): なし</p>		
今後の課題・方向性等	平成24年度に公益財団法人(1団体)を自然環境保全法人に認定するなど進展も見られるが、ナショナル・トラスト運動のより一層の促進を図るために、情報提供の方法等について改善を図る必要がある。		